

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表: 令和4年1月21日

事業所名 てくてく教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○			
	2	職員の配置数は適切である		○		低年齢クラスもできて、子ども一人一人の発達に差があり、職員が1対1で対応すると不足しているのが事実である。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		現在、重度や身体的な配慮が特別必要な子どもがいないので、完全バリアフリーではない。廊下の段差はすのこで対応している。	対象児が入所する場合は、考慮していく。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		静と動の区別がつくように保育室とホールを活動によって分けて集中できる環境を作っている。	部屋を活動内容によって使い分けている。また、トイレ・保育室等の掃除やアルコール消毒などで拭いたり、感染対策に気をつけていく。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		子どもの姿を共感・理解し合い伝え合っている。	日々、振り返りをして、次の保育に繋げられようように努力していく。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者の意見を共通理解し、改善できる所は工夫しながら改善できるように努めている。	結果表で、保護者が分からないの意見があることを見直し、保護者に対する説明を丁寧に実施して理解してもらうようにしていく。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		保護者のアンケートを集計した後、評価表をプリントで公表している。	保護者の評価表と事業所の自己評価をホームページで公開していることを、毎月の便り等でお知らせして周知するようにする。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		外部評価1年に1回、実施している。	運営評価委員からの評価に基づき、助言いただいたことを職員間で検討し、改善に繋げていく。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		コロナの関係で、島外出張は実施できなかったが、オンラインでの研修会には参加できた。	講師を招いての、ムーブメントや言語等についての専門的な支援を受けている。園での事例を元に、園内研修を実施し、職員間の共通理解を図っていく。
適切な支援	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		相談支援専門員や職員間の相談の元、支援計画を作成している。	ニーズや課題を考慮しながら関わる中で、新たな課題が出てきた時等は、保護者や相談専門支援員と面談をして支援計画の立て直しをしていく。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		MEPAのツールを利用して、子どもの発達を確認している。	研修会でMEPAを詳しく学び、利用頻度をあげ、子どもの発達理解に努めて、支援をしていく。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		ガイドラインの支援内容を参考にしながら、個別支援計画を設定している。	職員間で、ガイドラインの支援内容や項目を確認し合う時間を設け、共通理解したことを計画を立案する際に活かせるようにする。立案後、日々の保育で気づいたことを支援内容や支援方法に加えていくようする。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		保育計画を把握し、手立てや工夫をしながら保育の実践を行っている。	個別支援計画をしっかりと把握しながら、保育プログラムを考慮し、支援をしていく。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		チームで話し合いながら、プログラムの立案をしている。	事業所全体としてのプログラムも、職員間で話し合い立案に努めるようにしていく。

援 の 提 供	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		様々なことに挑戦してもらえよう活動計画を立てる努力をしている。	子どもの成長段階や支援目標に応じた活動プログラムを工夫していく。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		異年齢クラスで発達に差があるので、集団活動が困難な時は個別活動を行う等工夫している。	自由遊びの中では、子どもの発達の状況に応じて、微細運動や粗大運動を取り入れ、個々に経験できるように工夫していく。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		個別対応に必要な子どもの支援の仕方について、共通理解を図っている。	活動がスムーズに進めるように、事前打ち合わせの時間を作っていきたい。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		保育後に、職員同士で支援の振り返りをしながら、共通理解を図っている。	支援の振り返りをして、次の目標の確認や支援の仕方について、共通理解できるようにしていく。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		他の職員からの支援内容など聞きながら、日誌等に記入するようにしている。(個別支援・個別記録等)	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		中間・終期評価のモニタリングで目標の見直しを実行することができている。	
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		幼稚園・保育園の担任・行政福祉係・療育担任・児童発達支援管理責任者・相談支援専門員・保健師等関係者が参加している。	相談支援専門員が日程調整をして、関係者が会議に参加することで、共通理解を図るようにしていく。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		毎月、保健師と連絡会で連携をとることができている。	子育て支援センターや児童クラブとの連携も図り、支援の仕方など共通理解を図っていききたい。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○	対象児が現在いない	対象児が入所する場合は、考慮していく。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○	対象児が現在いない	対象児が入所する場合は、考慮していく。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		幼・保・小連絡会を実施し、情報共有することができている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		今年度はコロナの関係で、オンラインでの研修会がほとんどだった。	支援や事務的なことで、わからない点については、電話やメールで連絡し合い情報交換をしている。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	保育園・幼稚園職員との連絡会は実施しているが、行事等が重なり、実施するのは難しいのが現状である。	交流をするためには、移動手段や双方の時間的な調整等があるので、十分に検討する必要がある。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡帳を通して、家庭での様子や保育での様子を伝え合い、共通理解を図ることができている。	相談事項については、個人情報を守りながら、職員間で話し合い、助言や支援を行うようにしている。

	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	○		今年度はコロナの関係で、実施することができなかった。	コロナの状況を確認しながら、保健師との連携で実施できるようにしていく。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		連絡帳等を通して、保護者との連携を図り、共通理解できるように努めている。	児童発達支援が月1回、放課後等デイサービスが2ヶ月に1回懇談会を実施し、子育ての悩み等、共感し合ったり、助言や支援ができるように努めている。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		保護会はないが懇談会を毎月行うことで保護者間の繋がりができるように配慮している。	定期的に懇談会を実施し、保護者同士でも話ができるように時間を設けるようにして、懇談会が充実できるようにしていく。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			相談等が個人で判断せずに、管理者へ相談し返答してもらうようにしていく。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		てくてく便り、子どもたちが活動している様子の写真を掲載することで、活動内容が分かりやすいようにしている。	事業所の活動や運営の在り方を理解してもらうために、全体的な内容や各クラスの活動の様子を知らせて理解してもらうように努めている。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報遵守については、保護者にも伝え、職員間でも共通理解を図っている。	連絡先や療育での様子や発達面において、外部に話すことのないように努めている。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		連絡帳を活用することで、うまく連携がとれている。	連絡帳を活用できていない家庭には、直接電話をして情報伝達できるようにしていく。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		子どもの行事等に住民を招待する等の機会はないが、今後必要かどうかを検討していく。
	非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		
42		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		地震・火災・津波の避難訓練は全クラス実施している。	不審者対応の避難訓練も実施できるようにしていきたい。
43		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		担当者会議後に保護者と面談でしっかり聞き取りをしている。	
44		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		現在アレルギー等の対象児がない	
45		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		○	事例集は作成しているが、共有はできていない。	現在まで大きな事故や怪我がないので記載はしていないが、どの程度のヒヤリハットを記載していくかを共通理解していく。
46		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		○		
47		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○	身体拘束や体罰などについては、職員間で共通理解をしている。拘束や体罰が起きないような支援を心がける。	現在までに、身体拘束をしななければならない例がなかったので、児童発達支援計画に記載することがなかった。今後検討していかなければならない課題である。

